

令和6年第2回定例会 一般会計予算決算常任委員会審査記録

1 日 時 令和6年6月18日（火） 午前10時00分

2 場 所 市役所 第一委員会室

3 議 題 議席の指定

議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）

4 出席委員（19名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	小 杉 武 仁 君
9 番	河 村 幸 雄 君	10 番	小 渡 辺 昌 君
11 番	尾 形 修 平 君	12 番	鈴 木 一 之 君
13 番	鈴 木 い せ 子 君	14 番	川 村 敏 晴 君
15 番	姫 路 敏 君	16 番	長 谷 川 孝 君
17 番	山 田 勉 君	18 番	三 田 敏 秋 君
20 番	大 滝 国 吉 君		

5 欠席議員（1名）

19 番 高 田 晃 君

6 説明のため出席した者（なし）

7 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫
次 長 鈴 木 山
書 記 中 山 渉 航

（午前10時00分）

委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

日程第1 議席の指定を行う。

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	佐 藤 憲 昭 君
3 番	野 村 美 佐 子 君	4 番	富 樫 光 七 君
5 番	上 村 正 朗 君	6 番	菅 井 晋 一 君
7 番	富 樫 雅 男 君	8 番	小 杉 武 仁 君
9 番	河 村 幸 雄 君	10 番	小 渡 辺 昌 君
11 番	尾 形 修 平 君	12 番	鈴 木 一 之 君
13 番	鈴 木 い せ 子 君	14 番	川 村 敏 晴 君
15 番	姫 路 敏 君	16 番	長 谷 川 孝 君
17 番	山 田 勉 君	18 番	三 田 敏 秋 君
19 番	高 田 晃 君	20 番	大 滝 国 吉 君

日程第2 議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）を議題とし、議第65号

令和6年度村上市一般会計補正予算（第2号）について、総務文教副分科会長 富樫雅男君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 鈴木一之君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 河村幸雄君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会

（報告）

富樫総務文教副分科会長 おはようございます。では分科会長、高田さんの代理で御報告をさせていただきます。ただいま上程されています議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と結果について御報告いたします。去る6月11日、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、副議長、副市長、教育長はじめ理事者出席のもと、総務文教分科会を開会しました。初めに、担当課長から説明を受けた後、質疑に入りました。歳入についてはさしたる質疑はなく、歳出については、第2款総務費について、委員より、帆船みらいへの寄港の時期と期間についての質疑に、8月下旬に予定しており、一般公開は1日で翌日には帰る日程との答弁。また、委員より1日のイベントで結構な金額の負担となるがとの質疑に、会場費は夏の開催であり、テントやミストなどの準備に結構費用がかかるが、大阪万博を通じて村上市を日本全国に周知するというものであり、それ以上の効果があると見込んでいるとの答弁。委員より、いろいろ指摘されている万博だが、そこにお金をかけていいのかとの質疑に、国でも全国で進めているものであり、村上市としても積極的に参加したいと考えており、これによる経済効果も見込まれるとの答弁。その他さしたる質疑はなく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議はなく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立により賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

総務文教分科会

（質疑）

姫路 敏 寄港の件なのですけども、経済効果が見込まれるということで、理事者側の答弁があったのだらうと思われますけれども、それ以上の質疑があったか分かりませんけれども、経済効果とはどのようなことなのかということまで突っ込んだあれはなかったですか。どういう経済効果が見込まれるのかさっぱり分からないですけれども。

富樫総務文教副分科会長 具体的な経済効果についてお話があったわけではございませんけれども、万博ですね。万博を一つの契機にしているわけですが、岩船港に寄港するというので、北前船の寄港地として歴史的価値を再認識していただくとか、また、地域の魅力を発信する。そういうことも併せてやろうということでございます。あと食のイベントというのも企画しているということでした。具体的な経済効果についての言及はございませんでした。

姫路 敏 分かりました。ということは今後の万博を通して、この岩船港そして村上市のPRにつなげていきたいという思いからやっているとの判断でよろしいですか。

富樫総務文教副分科会長 そのとおりです。

市民厚生分科会
(報 告)

鈴木市民厚生分科会長 ただいま上程されております、議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る6月12日、市民厚生常任委員会の審査に引続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、議長、副市長および理事者出席のもと、市民厚生分科会を開会いたしました。その審査概要と結果について御報告申し上げます。初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。次に歳出について、担当課長から説明を受けた後質疑に入りました。歳出では、第2款 総務費 協働のまちづくり推進事業経費について、委員より、採択件数と団体はどの地域かとの質疑に、採択された件数は3件で、団体は大関と荒島、細工町町内会の3団体であったとの答弁。委員より採択された団体は、自己負担分が発生しているが全額対応されないのかという質疑に、総事業費について、今回はそれぞれ250万円だったため、これを若干超えており、超えた分については地区で負担していただくとの答弁。次に、第3款 民生費 保育園運営経費について、委員より、保育士派遣手数料について、現況はとの質疑に、途中入園受入れ対応のため今現在、7名いる派遣会社の保育士に5名分追加して12名とするものとの答弁。委員より、保育士を会計年度任用職員で募集しても応募がなく派遣だと職員が確保できる。その理由はどういったふうに分析しているのかとの質疑に、会計年度任用職員は市で直接雇用するが、派遣職員はそういった会社に登録すれば、会社のほうから指示があり待っていれば仕事の依頼があるというもの。派遣会社の利点は、個人で職を探さなくても会社で雇用先を指定してくれるようなところが、近年若い人の需要が高まってきているのではないかと感じているとの答弁でありました。次に、第4款 衛生費 新エネルギー推進事業経費について、委員より、市で設置したEV充電器の撤去後の新設についてはとの質疑に、徐々に民間のEV充電器に移行ということで、荒川支所のEV充電器の撤去後の対応としては、荒川地区公民館に設置された民間の充電器が利用できるし、村上小学校と市役所庁舎の間の駐車場にも民間の充電器を設置予定である。みどりの里についても、リニューアルのときに併せて設置を目指しているとの答弁でありました。ほかにさしたる質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ自由討議なく、賛否の発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち市民厚生分科会所管分は起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定いたしました。以上で報告を終わります。

市民厚生分科会
(質 疑)

野村美佐子 保育士派遣手数料のことですけれども、5人分で1,717万円ということは1人当たり343万円くらいになるのですけれども、今任用では集まらないというのは、産休代替えというのは、10か月とか規定が1年くらいなので、たった1年の仕事ということで、なかなか集まりにくいのもあるのですけれども、こういう派遣会社に大半お金を払うような形ではなく、任用職員の給料を上げるとか、そういう手立てをとって

いますというような答弁はなかったのでしょうか。

鈴木市民厚生分科会長 お答えいたしますが、現在のところですね、任用職員等にも打診をするということではありますが、それより先に派遣会社との中でですね、お話が進んで、派遣会社のほうでこういうことだという提示されていて、それに対して皆さんが、採用に準じてこられるというような格好でありまして、特にその辺りを任用職員ということで、市としても、声掛けはさせていただいておるんですが、なかなか現状がままならないともあるということでもあります。

姫路 敏 今の部分なのですけれども、任用職員というのですか臨時職員というのですか、任用職員ですかね、直営でやる部分は。任用職員さんと派遣から来なされる職員さんというか、そういう関係の中での給料の差というのは、全然問題にならなかったですか、委員会の中で。

鈴木市民厚生分科会長 特に給料のことについてはですね、その中では、お話はなかったということでもあります。

姫路 敏 こういうときというのは、やっぱり給料の差というのは当然出てきてしかるべき質疑になろうかと思うのですが、それが無いというのは考えられないですけれども、全くなかったですか。

鈴木市民厚生分科会長 現状の中で、福利厚生とか、そういう踏み込んだようなお話は特になかったというように感じております。

経済建設分科会

(報告)

河村経済建設分科会長 ただいま上程されております議第65号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第2号)のうち経済建設分科会の所管する審査範囲について、去る6月13日、経済建設常任委員会の審査に引続き、市役所第1委員会室において、分科会委員全員、副議長、副市長はじめ理事者出席のもと、経済建設分科会を開会いたしました。その審査の概要と結果について、主なものを御報告申し上げます。初めに、歳入について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りましたが、質疑はありませんでした。次に、歳出について担当課長より説明を受けた後に質疑に入りました。初めに、第6款農林水産業費について、委員より、水産振興費事業補助金の内容はとの質疑に、桑川漁港の大型冷凍庫内の冷凍機器を省エネタイプに交換するもので、全体経費は217万5,470円であるとの答弁。第7款商工費では、委員より、村上市民ふれあいセンターが休館となる期間はとの質疑に、来月7月1日から今年度末までの閉館については、市報等でお知らせをしているが、その後については、工事発注後に改めて決定してお知らせをしたい。また、部分的に供用開始できないかを検討していきたいとの答弁。委員より、観光諸施設経費の測量設計等委託料253万円の内容はとの質疑に、旧香藝の郷解体の設計に必要な数量調査をするための設計委託料であるとの答弁。次に第8款土木費、第2表継続費補正は、質疑ありませんでした。以上で質疑を終結し、自由討議を求めたところ、姫路敏委員から、旧香藝の郷を考えるとときには、隣の民地も含めて一体的に考えていっていただきたいとの意見。富樫光七委員から、旧香藝の郷が解体された後の使い道をどのように理解しているかとの意見に、姫路敏委員から、大事な場所であるからこそ、色々な要望があると捉えているため、PFIなどの事業手法を含めて、全体像をもう一度行政側には考えていってほしいとの意見がありました。次に、賛否について発言を求めたが発言なく、

起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第65号のうち経済建設分科会所管分については起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定しました。以上で報告を終わります。

経済建設分科会

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

姫路 敏

2点ほどございまして、先ほど、市民厚生委員長に質疑いたしましたけれども、保育園運営経費の件なのですが、派遣ということで、それを取り入れるということで、それを前提に予算がついているわけでございますけれども、その前に今任用職員さんが積極的に働いている中で、そこに、先ほど3番委員も言いましたけれども、派遣に支払うくらいの給料ボリュームがあれば、もしかして、そこに派遣を頼まなくても村上市内での雇用もできたのかなということも拭えないので、そういうところの任用職員と派遣に頼むところの給料の差、待遇の差、恐らく働く側も、派遣をとおしたほうが余計給料もらえるというような感覚になって、もしかしてそういうふうには雇用されてきたら、これ大変なことなのでその辺もやはり市民厚生としてみれば、追及すべき問題だったのではないかなと私はこのように思います。理事者側がないので、こんなことくらいしか言えないので、質疑もできないのですが、とりあえずそこらへんも含めて、簡単に申し上げれば、保育士さんの給料待遇が非常に低いものですから、このような形、派遣に頼まざるを得ないような形になっている感も拭えないので、その辺もう少し考えていただきたいと思っております。もう一点は観光諸施設経費なのですが、旧香藝の郷、旅館側のほうを解体するということで進められております。そこに併せて、どのくらいの数量の関係、ポイントがあつて、どのくらい金額がかかるのだろうかということをポイントにして、なんか図面もないということなので、その辺も含めて、解体業者も含めて、調査するという委託なのでしょうけれども、それをもって、村上市が全部行うという形ではなくて、あくまでもPFI、PPPの中のPFIという手法の中で進められたほうが、今焦らなくても、その中で民間事業者等が集まって、それで銀行融資を可能にして、村上市はそのサービス対価で、毎年いくらかその団体にお支払するという形をとれば、多額の経費も発生しないです、一時的に。そういったものも含めて考え方を変えて、PFIを導入したやり方で、ポイントは調べるのはいいのですけれども、ぜひ進めていただきたいという思いがあります。この辺、自由討議なんで、私一人でしゃべって終わりなんだか、その辺よく分からないのですけれども。一応私はそういう考え方をしております。そういう民間事業者が入り込んで、全部建設から運営からやってもらえるようになるのであれば、もしできれば、横の民間事業者の、菓子竹さんですか、名前を出すとまずいのでしょうか、そここのところも含めて解体して全部やっちゃえば、本当にうまく運営できるのかなとこういうふうに思っております。市が直接お金出してやる部分では、そこまでの範囲まで土地を求めてなんていうことはできないですけども、広い意味で言うと私はそういうことも可能なのかなと思っておりますので、PFI導入で、村上市にぜひとも進めていただきたいという思いでいっぱいですが、以上、私の討議はこんなものですけれども。

大滝副会長 今15番委員から2点の件について討議がありました。この件について皆さんから何かございましたら。

野村美佐子 保育士の問題で、これは私が聞いたことで、調べていないので言っているかちょっと悩むのですけれども。村上は新発田とかに比べて、やっぱり賃金が低いので、新発田に私は勤めに出たんですって聞いたのです。実際調べていないのであれですけれども。なのでやっぱり、給料水準を考えるのはとてもいいことだと思います。

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

起立による採決を行った結果、議第65号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

(午前10時25分)